

別杵速見地域広域市町村圏事務組合予算執行状況

平成28年4月1日～平成29年3月31日（累計）

一般会計歳入予算	予算現額	収入済額
分担金及び負担金	8億1,953万2千円	8億2,041万9千円
財産収入	83万8千円	78万4千円
繰入金	1千円	0円
繰越金	1千円	0円
諸収入	3千円	1万円
歳入合計	8億2,037万5千円	8億2,121万3千円
一般会計歳出予算	予算現額	支出済額
議会費	475万円	299万6千円
総務費	1,708万1千円	1,150万8千円
民生費	2,702万5千円	0円
衛生費	7億7,151万7千円	0円
公債費	1千円	0円
予備費	1千円	0円
歳出合計	8億2,037万5千円	1,450万4千円

所有財産の状況（平成29年3月31日現在）		
行政財産（土地）		6,676.38㎡
普通財産（土地）		5,582㎡
行政財産（建物）		347.25㎡
物品		2台
基金		4億9,715万5千円

秋草葬斎場事業特別会計

予算現額・	収入済額	1,343万2千円
1億1,003万6千円	支出済額	6,743万6千円

藤ヶ谷清掃センター事業特別会計

予算現額・	収入済額	2億4,255万9千円
9億4,143万8千円	支出済額	5億8,849万4千円

介護認定審査会事業特別会計

予算現額・	収入済額	11万7千円
2,716万2千円	支出済額	2,296万7千円

平成29年3月末日までの予算執行状況のため、決算額とは異なります。

navigation

地籍調査事業実施地区のお知らせ

農農業委員会 地籍調査係 ☎0978-64-0711

今年度、地籍調査を実施する地区をお知らせします。調査にともない、土地の所有者・関係者への事業説明会を8月末までに開催する予定です。皆さまのご協力をお願いいたします。

【杵築地域】

大字大内の一部(字高良ヶ平、尾伏、丸尾、中)
大字奈多の一部(字古町、岡山、中、報願寺、古城、御直田、室屋、寺田、中尾、野々田、重珍、川久保、柳原、谷川、明戸石、高須)

【山香地域】

大字日指の一部(字宮平、石田、三文迫、赤松、御寒水、佛ノ窪、漫陀羅、薄原、平ヶ倉、月保)

navigation

平成29年度 杵築市国民健康保険運営協議会

市民課 国保年金係 ☎0978-62-1806

【日時】 7月20日(木)13時30分～

【場所】〔本庁舎〕2階 大会議室

【議題】

平成28年度杵築市国民健康保険特別会計決算(見込み)について、国民健康保険の広域化について ほか

【傍聴定員】 10人程度(先着順)

【傍聴受付】 当日13時から直接会場にお越しください

子育て・高齢者世帯の住宅リフォーム補助

建設課 建築・公園係 ☎0978-62-1811

子育てのための改修工事、三世代同居のための改修工事、高齢者のための改修工事を行う住宅の所有者等にリフォームに必要な費用の一部が補助されます。

子育て支援型

【対象世帯】※下記の全てにあてはまること

- 平成29年4月1日時点で18歳未満の子どもがいる
- 世帯員全員の平成28年の所得総額が600万円未満
- 世帯員全員が市税の滞納がない

【対象住宅】

市内にある、子育て世帯が居住している住宅
(既存住宅を購入する場合を含む)

※店舗等の用途を兼ねる場合は、その用途に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること
※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の場合は、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度を利用すること

【補助対象経費】

市内業者が行う子ども部屋等の増築、間取りの変更、内装改修工事等子育てのための改修工事に要する経費(対象工事費が30万円未満の工事および別棟の離れ付属棟は補助対象外)

【補助金額】

補助対象経費の10分の2以内の額(限度額30万円)

【募集件数】 1件(先着順)

三世代同居支援型

【対象世帯】※下記の全てにあてはまること

- 平成29年4月1日時点で18歳未満の子どもを含む三世代以上で構成される世帯(出産や転居等により申請日以降に三世代同居となる世帯も含む)
- 世帯員全員が市税の滞納がない

【対象住宅】

市内にある既存住宅(既存住宅を購入する場合を含む)
※昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建ての木造住宅の場合は、本事業におけるリフォーム完了後までに耐震性を有するものとする。

【補助対象経費】

市内業者が行う玄関・トイレ・浴室・キッチンの4つの部位のうち1部位以上を増設し、増設後に2部位以上が複数となる工事等三世代が同居するための改修工事に要する経費(当該工事に係る調査および設計料を

含む)
※離れ、付属棟で独立した住宅となるものは補助対象外
【補助金額】
補助対象経費の10分の5以内の額(限度額75万円)
【募集件数】 1件(先着順)

高齢者バリアフリー型

【対象世帯】※下記の全てにあてはまること

- 申請時65歳以上の高齢者がいる世帯
- 平成28年の世帯員全員の所得総額が350万円未満の世帯(高齢者と高齢者以外(18歳未満の世帯員を除く)からなる世帯の場合は、公的年金等を除く)
- 世帯員全員が市税の滞納がない

【対象住宅】

市内にあり、高齢者世帯が居住している住宅
(既存住宅を購入する場合を含む)

※店舗等の用途を兼ねる場合は、その用途に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満であること
※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の場合は、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度を利用すること

【補助対象経費】

市内業者が行う高齢者用の寝室等の増築、間取りの変更、内装改修工事等バリアフリー改修工事に要する経費(対象工事費が30万円未満の工事、離れに高齢者用寝室のみがあり、高齢者が日中は母家で過ごす場合は補助対象外)

【補助金額】

補助対象経費の10分の2以内の額(限度額30万円)

【募集件数】 1件(先着順)

共通事項

【募集期間】 7月10日(月)～12月22日(金)
※平日8時30分～17時まで(土・日曜日・祝日を除く)
※補助を受けるには申込みが必要です。他にも要件がありますので、詳細は工事前にお問い合わせください。



農林作物の被害報告のお願い

近年、イノシシ・シカ等による農林作物への被害が深刻になっています。作物への食害、踏倒し等の被害を受けた方は、農林課 林業係までご連絡をお願いします。皆様の報告を基に、本市の鳥獣による被害状況を把握し事業に生かします。また、頻繁に出てくる等被害をもたらす場合は、捕獲対応いたします。(捕獲依頼申し込みが必要です。)

【報告・問い合わせ先】 農林課 林業係(☎0978-62-1809)